"九月の園芸センターだより"

「秋来ぬと目にはさやかに見えねども……」窓から吹き込む風や、にぎやかに鳴きかわす虫の声に、秋の訪れが感じられます。お盆すぎからの猛暑に弱った木々にとっても、ホッとひと息というところでしょう。

それにしても暑さの後遺症が、そこここに残っています。ドウダンツツジも、モミジも、ヤマボウシも枯れ葉がめだち、ひどいものは早々に葉を落としています。こうなるとせっかくの紅葉も残念ながら見ることができなくなります。

家庭園芸

ご相談は園芸センター（☎86―1034）へ。月曜日は休園です。（月曜が祝日のときは火曜日休園）

センターでは今月、ツルニンジン、ホトトギス、ヤマハギ、ツルバラ、ムクゲ、サルスベリなどの花がみられます。また、夏の間に刈り込んでおいたゼラニュウム、ベゴニアも再び花を付け鮮やかによみがえります。その他、秋の夕暮れにどこからともなく甘い香りを漂わせて咲く、キンモクセイも九月の下旬になると楽しめます。

今月の催し物として、新潟近郊ナシの品評会が、二十三日・二十四日の両日行われます。即売会も合わせて行われますので、どうぞおでかけ下さい。

市長随想

鉛筆

目下入院中の身、大切な時期にまことに申し訳なく思う。こんな気分の中で愚にもつかないことを書くことにいささかためらいもあるが、市長就任以来毎月欠かさず書きつづけ、お世辞と承知しながらも「たのしみにしていますよ」などの声を聞いていると、つい臆面もなく書いてしまう。

私はいまこの草稿を「鉛筆」で横着にもベッドに仰向けになって書いている。

この場合はボールペンでは役に立たず、あくまで鉛筆でなければならない。ちょっと考えれば全く当たりまえのことなのだが、ボールペンでは中のインクが下から上に流れるわけはないから仰向けではどうにもならず、そこで鉛筆の登場となる。こんな単純なことが、やってみてはじめてわかる自らの馬鹿さ加減に、あきれもし、独りニヤニヤしているのである。

それにしても鉛筆が使われなくなったようだ。私の場合は特別かもしれないが、机の引き出しに一本や二本の鉛筆はあるにちがいないと思い、しかしやっと探しあてたのがこのスケッチ用の4B一本、それに手帳用一本だけだったのには驚いた。

学校ではいまでももちろん鉛筆だろうし、会社などは事務機器にあわせて鉛筆を使うことが便利だからということで、その存在が認められているようだが、その鉛筆も、ナイフで削ってという話は全く過去の遺物になってしまって、いまは先端を入れると瞬時にしてキレイに削られ、ちょっとうっかりしていると相当部分が削りとられてしまうのである。そしていまはチビったやつを鞘をはめてまで使うなどという風景は、完全に見られなくなったのではないだろうか。

新潟市長　川上喜八郎

秋の講座が始まるよ

～鳥屋野地区公民館へどうぞ～

会場　鳥屋野地区公民館

申し込み　住所、氏名、年齢、電話番号、希望講座名を明記して、返信用封筒を同封のうえ、九月十一日までに鳥屋野地区公民館（〒950 新和一―三―三〇）へ

子供の世界と児童文学

時間　午後一時半～三時半

定員　三十人

月日	内容	講師・助言者
9・21	児童文学との出会いとおもしろさ	新潟大学教授 間藤侑
9・28	児童文学とこどもの心	
10・5	うたの心と新潟砂丘	元新潟南高校教諭 池上義信
10・15	日本の古典童話の世界	新潟大学教授 箕輪真澄
10・19	昔ばなしの世界	民話研究家 水沢謙一
10・26	話し合ってみよう 心に残る一冊の本	社会教育主事

主婦のための文章講座

日時　九月十六・三十日、十月七・二十一日、十一月十一・二十五日、十二月二・十六日の午後一時半～三時半

内容　講義と実技―作品の鑑賞、創作指導

定員　二十人

指導　高沢正樹（BSN）

経費　千円（資料代・運営費）

初心者のための表装表具講座

日時　九月三十日～十二月九日までの毎週木曜日、午後一時～四時

内容　掛軸二本

定員　二十人

経費　のりはけ・定規・ベニヤ板・その他材料費、テキスト代―計二万五千円

指導　美装会

早起き野球　新潟市一は北斗クラブ　千歳市へ

早起き野球新潟市一は北斗クラブと決まりました。

千歳行きのキップをかけた職域の部優勝新潟操車場とクラブの部優勝北斗クラブの対戦は、八月二十一日行われ、北斗クラブが3―0と新潟操車場を下しました。

北斗クラブは十月二・三日に千歳市を訪れ、早起き野球の優勝チームと親善試合を行うことになっています。

申告はお済みですか

～国保料申告書～

国民健康保険料の申告は、九月十六日まで国民健康保険課で受け付けています。まだ申告をしていない方は期限までに申告をして下さい。

問い合わせ　市国民健康保険課（☎28―一〇〇〇）へ

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届は　9月10日までに

児童（特別児童）扶養手当の受給者の方は、九月十日までに、児童（特別児童）扶養手当現況（所得状況）届を提出して下さい。なお、八月以降、受給資格がなくなると思われる場合や、五十六年度支給停止となっている場合も、手続きをして下さい。

届出期間　九月十日まで

届出先　▼児童扶養手当＝市役所二階ロビーまたは各地区事務所▼特別児童扶養手当＝障害福祉課または各地区事務所

持参品　▼児童扶養手当＝印鑑、児童扶養手当証書、各自に通知した書類▼特別児童扶養手当＝印鑑、特別児童扶養手当証書、身体障害者手帳または療育手帳

※昭和五十七年一月二日以降に、他区市町村から新潟市へ転入された受給者は、前住所地の区市町村長の発行する「昭和五十七年度区市町村民税の基礎となった昭和五十六年中の所得証明書」が必要です。

問い合わせ　▼児童扶養手当＝福祉課または各地区事務所▼特別児童扶養手当＝障害福祉課または各地区事務所

下水道街頭相談所を開設

"9月10日は下水道促進デー"

市は、"下水道促進デー"に当たり、次のとおり「下水道に関する街頭相談所」を開設します。下水道についてどんなことでも結構です。ぜひご利用下さい。

日時　九月十日午前十時～午後二時

会場　東・中地区事務所（正面玄関前）

秋の夜間救急教室

日時　九月二十二日～十二月一日毎週水曜日午後六時半～八時四十五分、十月二十四日、十一月二十八日午前十時～午後四時

会場　日赤県支部（関屋下川原一）

対象　市民三十人（小・中学生を除く）

参加費　五百五十円（テキスト代）

申し込み　電話で日赤県支部内安全奉仕団新潟市分団事務局（☎31―三一二一）へ

稲ワラは大切な地力源

―焼かずに圃場へ―

今年も稲刈りが始まりました。稲ワラは大切な地力源です。圃場で焼く煙は周辺住民の健康のみならず交通障害にもなります。稲ワラは焼かずに堆肥などにして、圃場に返し地力の増進に努めましょう。

市税条例の改正点を紹介　～⑤～　おわり

固定資産税、都市計画税の負担調整措置

固定資産税の負担調整とは

固定資産税に対する土地の評価は、三年ごとに見直しの評価替えが行われることになっています。今年はその評価替えの年に当たり、評価額は三年前に比べ、全市の平均で宅地は三〇%、農地は一〇%程度上昇しています。

この評価額の上昇した分だけ固定資産税が高くなるわけですが、これをそのまま税額を算定しますと、場所によっては税金が倍近くなるところもあります。

このため、税の急激な負担増を避け、納税者が納めやすいように、土地の上昇率に応じて区分をし、次の評価替えの年までに本来の税額に達するように配慮して設けられたものです。

昭和五十六年度までの負担調整の区分は次の表の通りです。宅地、農地とも三段階であったものを、今回の税法改正で宅地は五段階に、農地は四段階と、それぞれ細かく区分して税負担の公平が図られています。

負担調整区分表

	改正前 上昇率	負担調整率	改正後 上昇率	負担調整率
宅地等	1.3倍以下のもの	1.1	1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超え1.7倍以下のもの	1.2	1.3倍を超え1.5倍以下のもの	1.15
			1.5倍を超え1.7倍以下のもの	1.2
	1.7倍を超えるもの	1.3	1.7倍を超え1.9倍以下のもの	1.25
			1.9倍を超えるもの	1.3
農地	1.15倍以下のもの	1.05	1.15倍以下のもの	1.05
	1.15倍を超え1.3倍以下のもの	1.1	1.15倍を超え1.3倍以下のもの	1.1
	1.3倍を超えるもの	1.2	1.3倍を超え1.5倍以下のもの	1.15
			1.5倍を超えるもの	1.2

家庭でできる3分間体操 ㉙

公園で遊ぼうⅡ

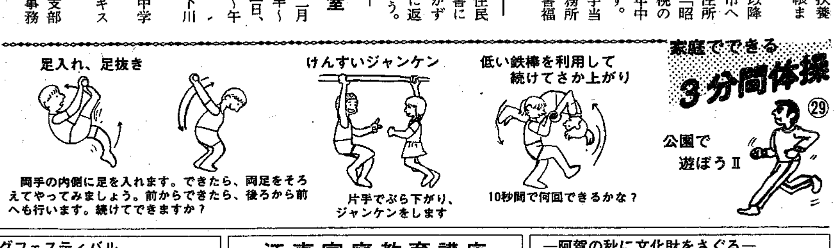

夏バテ気味の奥さん

体を鍛えましょう

（種目：バドミントンと卓球）

月日　9月28・30日、10月5・12・15・26・28日、11月2日
時間　午後1時半～3時
会場　市体育館
対象　初めてラケットを握る人
定員　バドミントン…50人、卓球…40人
持参品　運動のできる服装、運動靴、新品のシャトル4個（卓球は硬球4個）
申し込み　9月12日（消印有効）までに往復はがきに住所、氏名、種目、年齢、電話番号を明記し、市体育課「婦人〇〇教室」係（〒951 一番堀通3―1、市陸上競技場内、☎67―1821）へ※定員オーバーの場合は抽選、幼児同伴はご遠慮下さい。

高齢者雇用促進月間

（9/14～10/14）

㊎高齢者無料職業紹介所のご利用を
場所　県社会福祉協議会（東中通1―86、☎28―5512）※お気軽にどうぞ

新潟ヤングフェスティバル

参加者募集

月日	内容	会場
9・26	音楽・芸能・その他の発表会	音楽文化会館
10・1	ダンスパーティー	青年の家
10・2	青年交歓パーティー	
10・3	絵画・書道・生け花等のサークル活動展示発表 チャリティーバザール・バザー	

参加対象グループ　①フォーク・ロック・漫材・落語などを音文ホールで表現したいグループ②絵や書道・生け花などのグループ活動を展示発表したいグループ③各種グループ・サークルの青年と交歓したい人④家庭や職場の不用品の再利用を考える人、一坪店をやってみたいグループ
申し込み・問い合わせ・9月11日までに市青年の家（☎44―4828）へ

江東家庭教育講座

いま中学生に家庭・地域はなにをすべきか、皆んなで話し合い考えてみませんか。

月日	内容
9・16 9・30	憂うべき中学生の生活実態～衝動的な行動、運動機能の低下～
10・7 10・14	育たない「我慢」～物の豊かさの中で～
10・21	私達に求められること～人間を問い直す～

時間　午後6時半～8時半
会場　東総合庁舎第一会議室
定員　30人（先着順）
講師　羽鳥敬一（前木戸中学校校長）
申し込み　9月11日までに電話で中央公民館（☎23―7070）へ

―阿賀の秋に文化財をさぐる―

「文化財めぐり」参加者募集

日時　10月1日午前9時半～午後3時半
コース　郷土資料館→松崎薬師庵→阿賀周辺の地形→沼垂法光院
対象　市内在住の方40人（応募多数の場合は抽選）
経費　600円（昼食代など）
申し込み　9月11日（必着）までに往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、市社会教育課（〒951 上大川前通8、開公ビル内、☎25―1000）へ
※はがきは1人1枚に限ります。

生け花教室

日時　9月10日から毎週金曜日午前10時～正午
会場　木戸公民館
経費　運営費月1,000円（教材費別）
申し込み　加藤（☎74―1188）へ